

井の頭会 2022 年度事業報告

はじめに

77年前日本は戦争をしていました。広島と長崎に人類で初めての原子爆弾が落とされ 20 万人以上の人々があつという間になくなりました。未だに後遺症で苦しんでられる方々が数多くおります。

日本は二度と戦争をしないと誓い日本国憲法を制定し、憲法 9 条によって 77 年の間一人も戦争で亡くなった子どもたちがいませんでした。広島県から選出された岸田政権は国会で論議も十分行わず防衛政策の転換を求める敵基地攻撃能力の保有を決めてしまいました。核戦争にもなりかねない不安が頭をよぎります。又、異次元の子育て支援…など言っておりますが具体的な予算が示されておられません。

保育園に目を向けますと、少子化が進み出生率が下がり園児の申し込みが減り、そして保育者不足も深刻です。今後は保育士が長く勤められる職場環境を整え、職員と管理者が忌憚なく話し合い、信頼関係を深め、子どもを中心に据えて力を合わせていくことが大きな課題となっていくます。

2022 年法人のまとめ 2022 年度の計画～

- ・松原保育園が代田保育園に引っ越しすることと、そこでの保育をスムーズに行えるよう、保護者の理解と協力の元に進めていく。世田谷区とも話し合いをもちながら進めていく。
- ・コロナ禍での出産を控える傾向と少子化、育児休業延長等々による 0 才児の未充足と定員の見直しを準備する。行政とも話し合いながらすすめる。
- ・職員一人ひとりの状況を把握し、管理職職員と職員の意思疎通を大事にしていく取り組みをおこなっていく。

組織と役割(別表参照)

- ・理事会年 4 回の定例理事会を行う。下記参照。
- 必要な、時にはその他にも開催するまた書面決議やリモート会議等々工夫して行う。
- ・賃金・規定委員会問題があるときに開催していく。
 - ・選任・解任委員会 2 年に一回開催、2023 年実施する。任期は 4 年。2022 年には選任・解任委員を引き受けてもらうことができるかどうかも含め準備を進める。選任解任委員会年 1 回開催 6 月予定。
 - ・業務執行理事会を毎月定期的に意見交換や状況交流をしていく。
 - ・コロナ禍、理事会等々をリモート会議や書面決議等々、工夫して行って行く。

| 回数と時間 | 出席理事 | 主な議題 | 審議内容（議決・継続審議等） |
|-----------------------------------|--|--|--|
| 定例理事会 年4回 4日×時間＝ total時間 | 6月3日 11時～16時(5H) 出席 西堀、嶋岡、小玉、齋藤、 勝山(z)、君塚(z)、藤澤(z)、荻谷(z) 江川直希(t) 欠席 伊東 | ① 事業報告 ② 決算 ③ 各園事業報告 ④ 社会福祉充実計画 ⑤ 定時評議員会議案書 ⑥ 役員保険加入 ⑦ その他 ・1次補正予算 ・交通用具利用規程 ・井の頭保育園 USB 紛失保険費用請求 ・井の頭定員変更 | ① ～⑥は承認 ⑦のうち、 ・井の頭保育園 USB 紛失保険費用請求 ・井の頭定員変更は未審議となる。 |
| | 10月24日 13時30分～16時50分 (3H20m) 出席 西堀、嶋岡、小玉、齋藤、 勝山(z)、君塚(z)、藤澤(z)、荻谷(z) 江川直希(t) 欠席 伊東 | ① 補正予算 ② 給料表及び就業規則 ③ 人事委員会 ④ 就業規則細目追加 ・超過勤務手当 ・交通用具規程 ・ハラスメント規程 ・再雇用 ⑤ | ①～②、④は承認 ③は継続審議 |
| | 1月24日 14時43分～17時10分 | ① 松原保育園 新園舎建替え工業者 | ①は承認 ②は継続審議 |

| | | | |
|--|---|--|--------------------------|
| | (2H23m) 出席 西堀、嶋岡、小玉、齋藤、 勝山、君塚、藤澤、荻谷 江川直希(†) 欠席 伊東 | 選定の入札 ② 井の頭保育園定員変更 | |
| | 3月24日 13時45分～19時 (5H15m) 出席 西堀、嶋岡、小玉、勝山、伊東、齋藤(z)、藤澤(z)、荻谷(z) 江川直希(†) 欠席 伊東 | ① 法人事業計画 ② 補正予算 ③ 各園事業計画 ④ 当初予算 ⑤ 世田谷区への要望書 ⑥ 理事長解任要求 ⑦ 井の頭組合要望書への回答 | ①～⑤は承認 ⑤は否決 ⑥は継続審議 |

※その他会議等については別紙参照

【法人の運営】

- ・補正予算案の検討と決定。(新年度・年度末などその都度必要に応じて行う)
- ・2023年度給与表の承認と給与辞令の承認。
- ・法人2023年度年間スケジュール案検討、承認。
- ・職員採用報告、両園の運営状況と職員状況その他等々の報告が随時行われる。
- ・会議はコロナ禍のため会場とリモート会議での参加でおこなう。
- ・臨時理事会や保護者との懇談会、理事と職員の懇談などおこなう。

業務執行理事会

- ・毎月会計の後におこなう。必要に応じ臨時にも開催して来た
(出席者：西堀理事長、小玉園長、嶋岡園長・江川副園長)

内容

- ・両園の運営状況の交流
- ・保育内容の交流、保育を見合うことで学び合い保育内容向上を目指してきた。
クラスの開き方等々違いがあったところは2023年に引き継ぎ課題とした。
- ・国・東京都・自治体からの通知を元に各園でどうしていくか話し合い理事会に提案できるように整理する。
- ・運営・人事、当面の課題を話し合い、理事会等に向けて議題を提案できるように議題の整理をおこない提起してきた。
- ・職員採用試験を行ってきた。応募者少なく四苦八苦する。業者からも採用する。
- ・賃金給与規定の改正をおこなう準備をして理事会に提案した。
職員も自分で賃金や諸手当など管理できるよう、新年度確認する書類を小玉園長が作成し必要な職員に説明し、配布を行うように改める。
- ・組合からの春闘や要求書の申し入れがあり対応し理事会に提案。
今後も組合との懇談は信頼関係を築く上で必要と思われるので継続していく予定